

1. 施設の名称等

施設名称	田平公園、平戸公園
所在地	平戸市岩ノ上町、平戸市田平町

事業所管	土木部	道路維持課
課（室）長名	馬場 幸治	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 52 年 4 月 2 日（平戸公園） 昭和 54 年 4 月 1 日（田平公園）																																				
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）																																				
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。																																				
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～22時00分 利用対象者：県民等																																				
施設内容	平戸公園 面積（開設面積）144,000㎡ 建物（展望所）199.1㎡ 駐車場（2箇所93台） ふれあい広場、運動広場、展望広場、花園広場、海浜広場、児童遊戯コーナー、展望台 田平公園 面積（開設面積）199,259㎡ 建物（休憩所）471.36㎡ 駐車場（5箇所358台） 運動広場、テニスコート、ゲートボール場、子供遊戯広場、花のステージ、展望台、自由広場																																				
施設の利用料金体系	平戸公園 有料公園施設なし。入場、駐車場の利用については無料。 田平公園 有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場の利用については無料。 運動広場、テニスコートは共に専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下、平日・休日等で区分して料金設定（時間単位：200円～660円）。照明料金は別料金。																																				
類似施設の設置状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県立西海橋公園</th> <th>県立総合運動公園</th> <th>県立平戸公園</th> <th>県立田平公園</th> <th>県立百花台公園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度末供用面積</td> <td>367,942㎡</td> <td>306,561㎡</td> <td>144,000㎡</td> <td>199,259㎡</td> <td>446,362㎡</td> </tr> <tr> <td>R2年度年間利用者数</td> <td>403,812人</td> <td>567,554人</td> <td>114,341人</td> <td>182,392人</td> <td>373,590人</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> </tr> <tr> <td>R2年度利用料金収入</td> <td>3,591千円</td> <td>77,981千円</td> <td>1,778千円</td> <td></td> <td>2,233千円</td> </tr> <tr> <td>R2年度指定管理料</td> <td>32,796千円</td> <td>104,304千円</td> <td>37,926千円</td> <td></td> <td>33,309千円</td> </tr> </tbody> </table>		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	R2年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡	R2年度年間利用者数	403,812人	567,554人	114,341人	182,392人	373,590人	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	R2年度利用料金収入	3,591千円	77,981千円	1,778千円		2,233千円	R2年度指定管理料	32,796千円	104,304千円	37,926千円		33,309千円
	県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園																																
R2年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡																																
R2年度年間利用者数	403,812人	567,554人	114,341人	182,392人	373,590人																																
指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1																																
R2年度利用料金収入	3,591千円	77,981千円	1,778千円		2,233千円																																
R2年度指定管理料	32,796千円	104,304千円	37,926千円		33,309千円																																

区 分 (単位：千円)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)
	財源				
国庫	0	0	0	0	0
その他（ 使用料 ）	3,322	2,872	2,625	3,383	2,100
一般財源	36,215	35,665	35,198	35,826	35,888
事業費＜A＞	39,537	38,537	37,823	39,209	37,988
内訳					
管理運営負担金	39,537	38,537	37,594	39,209	37,911
その他（ 物品費、旅費 ）	0	0	0	0	77
人件費＜B＞	804	797	795	782	785
合計＜C=A+B＞	40,341	39,334	38,618	39,991	38,773
単位あたりコスト	10	10	9	13	10

（説明） 「当事業における平戸公園・田平公園利用者100人あたりの費用」

$$= C \div (\text{平戸・田平公園利用者数} < \text{単位：100人} >)$$

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	諫早市宇都町27番1号		
	《名称》	一般社団法人長崎県公園緑地協会		
	《代表者氏名》	《代表者氏名》代表者 宮本 明雄		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日			
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数（平戸公園）	（目標値の根拠） 直近3カ年度実績の平均値を目標とする。		<令和3年度実施における変更点>				
	② 公園利用者数（田平公園）							
	③ 有料公園利用者数（田平公園のみ）							
	④ 管理瑕疵による事故発生件数							
	実 績		平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（計画）	
		単位						
	①	a 目標値	人	190,696	194,278	192,681	190,539	162,962
		b 実績値	人	197,074	189,049	185,495	114,341	
		c 達成率b/a	%	103	97	96	60	
	②	a 目標値	人	189,630	201,080	212,850	221,278	210,697
b 実績値		人	214,136	221,104	228,595	182,392		
c 達成率b/a		%	112	109	107	82		
③	a 目標値	人	29,825	31,400	30,949	30,519	27,269	
	b 実績値	人	32,057	29,670	29,831	22,307		
	c 達成率b/a	%	107	94	96	73		
④	a 目標値	件	0	0	0	0	0	
	b 実績値	件	0	0	0	0		
	c 達成率b/a	%	100	100	100	100		
指定管理者の収支状況	事業計画（R2） （千円） 実績－計画		平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（計画）	
利用料金	1,985	▲ 207	2,065	2,060	1,997	1,778	2,000	
県負担金	37,926	0	39,537	38,537	37,594	37,926	37,911	
その他	660	▲ 288	568	567	424	372	660	
収入計a	40,571	▲ 495	42,170	41,164	40,015	40,076	40,571	
支出b	40,571	29	41,398	40,548	39,869	40,600	40,571	
うち人件費	8,495	3,696	8,749	8,677	10,426	12,191	8,495	
収支a-b	0	▲ 524	772	616	146	▲ 524	0	
配置職員数（人）	常勤 1 非常勤 1	常勤 0 非常勤 0	常勤 1 非常勤 1	常勤 1 非常勤 1	常勤 1 非常勤 1	常勤 1 非常勤 1	常勤 1 非常勤 1	

5. 令和2年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> ①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令和2年度実施計画書に記載の計画により実施する。 ②維持・管理作業は、令和2年度実施計画書に記載の計画により実施する。	<指定管理者実施分> ①令和2年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。 大雨・台風時には特別巡視を行い、県に対して適宜状況報告を行った。 ②令和2年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施した。

管理運営の状況

③防犯対策・事故防止対策は、令和2年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。

④事故等の緊急対応は、令和2年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。

⑤令和2年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。

⑥公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。

<県実施分>
 ①テニスコート改修
 ②木柵設置
 ③樹木伐採

③管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等により点検などを行うと共に、日常巡視の際は迷惑行為・禁止行為がみられる場合に注意指導を行なった。また、夜間の巡視は警備会社に依頼し、防犯対策を行った。事故防止対策として、園内に入る管理者低速走行の励行及び工事車両が進入する場合の安全指導実施等を行った。イベント等で駐車場を使用する際は、専門の整理員を配置してもらうよう関係機関に依頼した。

④令和2年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。

⑤新型コロナウイルス感染拡大に伴い予定された講習会は中止となった。
 ・遊具の安全に関する講習会 ・救命講習会
 ・樹木管理研修会 ・運動施設管理研修会

⑥次のような事業を実施した。
 【実施イベント】
 ・グランドゴルフ大会
 ・ミニ門松、体験教室実施
 ・「春・夏・秋・冬 平戸・田平公園を撮り尽くせ！フォトコンテスト」(主催)
 ・各種ボランティア団体と提携し、花壇を計画的に整備
 【新型コロナウイルス感染拡大に伴う規模縮小イベント】
 ・光のフェスタ2020
 ・保育園児に大根堀りの野外体験学習
 【新型コロナウイルス感染拡大に伴う中止イベント】
 ・県立田平公園さくらまつり
 ・田平公園音楽イベント
 ・平戸海道渡海人祭り(後援)
 ・釣り大会(協力)

<県実施分>
 ①テニスコート改修
 ②防護柵改修
 ③倒木撤去

検 証

新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、実施計画にあるイベントの一部を実施できなかったが、維持管理計画に基づいた園内の清掃及び施設の点検・維持管理業務が確実に実施されているため、公園の安全で快適なサービスが提供された。また、管理瑕疵による事故は発生しておらず、目標を達成している。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	40,571	40,076	
うち利用料金収入	1,985	1,778	新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用者減
うち県負担金	37,926	37,926	
うちその他収入	660	372	イベント中止に伴う協賛金・出店料の減少に伴う収入減
支出 b	40,571	40,600	
うち人件費	8,495	12,191	植栽管理・電気設備点検等管理職員の派遣による増加
うち賃金	11,666	10,775	トイレ清掃作業の外注に伴う減少
うち修繕費	4,400	4,431	日常点検による軽微な修繕実施
収支a-b	0	▲ 524	

検 証

収入減の要因は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う有料施設利用料金収入減や、イベント中止に伴う企業の協賛金や出店料の減少によるものである。
 支出増の要因は、植栽管理・電気設備点検等管理の充実の為、長崎県公園緑地協会からの職員の派遣により人件費が増加したものである。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、有料施設の閉鎖や、イベントの中止、県外者の利用制限等の措置を行ったため、本事業で設定している成果指標について目標を達成できなかった。
 しかし、事業計画書に記載されている各事業について、感染対策のうえ実施しており、管理・運営による利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた平戸公園及び田平公園の設置目的は達成されているものと認められる。

6. 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度はコロナの影響もあり、イベント中止や規模縮小せざるをえなかったため、今年度は感染対策を徹底した上で、従来規模で開催することを目標とすると共に、関係団体、住民の意見を積極的に取り入れながら、実現可能なものから順に取り入れ拡充を図る。 ・旅館、ホテルに対し、公園施設を利用した合宿宿泊プラン等の提案プレゼンを行い、旅館、ホテル側からもPRを図ってもらう仕組みづくりを行う。

7. 令和3年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づき実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共予約システムによる有料施設運用を行う計画である。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	作業などマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	競技団体への働きかけを行い、有料施設の利用促進を図る計画であり、多目的な使用を促進する計画となっている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	イベント時にボランティアスタッフを増員すること、枝葉を堆肥にリサイクルするなど、コスト削減が図られている。
	(その他の観点)		

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。 ・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切しているか。 ・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない a. 適当（可能）でない ■ b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で、公園利用数は減少したものの、安定した利用実績があり、本公園における県民等のニーズは薄れていない。 利用者も多く、安定した利用料収入があることから、指定管理者制度による十分な活動結果が得られている。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 ・事業効果をさらに上げる余地はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある
(その他の観点)			
田平公園（運動広場、テニスコート）は、平戸市の指定緊急避難場所であり、また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されており、周辺地域の防災や救命活動を行う上で重要な施設である。			

8. 令和4年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和4年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策徹底のうえ、各種イベントの継続開催及び更なる内容の拡充を図り、コロナ禍における利用者の増加を目指す。 ・HP、SNSによる情報提供を充実させ、イベント情報や施設の状況を発信し利用者の増加につなげる。（継続実施） ・イベントに関しては、新聞チラシ、市の行政無線で情報発信を行い、利用者の増加につなげる。（継続実施） ・日々の巡回や定期点検を徹底し、安心安全で快適な公園をつくることで、利用者サービスの向上につなげる。（継続実施） ・テニスコートの整備が完了したことに伴い、大会及び合宿の誘致等コロナ対策を踏まえながら進めていく 				